

## 平成27年度 第2回総合教育会議 要旨

日 時： 平成27年8月5日(水) 午後3時～6時

場 所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構 成 員 藪本市長、里見教育委員長、水島教育委員長職務代行者、  
稲見委員、井口委員、松本教育長

意見聴取者 藤原三樹小学校校長、土肥三木中学校校長、  
緑が丘小学校山口教諭、緑が丘中学校今西教諭

事 務 局 北井副市長、椿原理事兼企画管理部長兼こども未来部長、  
永尾教育企画部長、藤原調整課長、大西教育政策課長、  
野口学校教育課長、横田調整課副課長

傍聴人の数： 4名

### 1 開会、市長あいさつ

(藪本市長)

- ・この会議は、第1回を4月24日に行った。その時は、大綱の概略的な話を行い、協議のみで合意した事項はない。
- ・もう少し重点的なものに絞って議論や協議を行いたい。
- ・本日から実際の協議並びに合意をしていく場、本来の会議としてのスタイルを確立したものとしていきたい。
- ・今日は、お手元に資料をお配りしているように、教育大綱そのものの理念をどのような内容とするのか。
- ・あるいは、第1回の議論の対象になったが、「学力の向上」をどのようにとらえ、大綱の中に盛り込んでいくのか。
- ・それから、子どもの数が減っていく中で、小中学校の統廃合やあり方をどのようにするのか。
- ・こういったことについて、今日は重点的に3項目に絞り、第2回目の会議を進めたい。
- ・進め方としては、それぞれの項目ごとに事務局からまず説明を受け、それについての事務局の考えも示す中で、教育会議の6名の委員の中で協議し、今日合意できるものは決めていきたい。
- ・なお、今日の協議事項の2点目と3点目の学力の向上と統廃合の問題については、学校現場に非常に大きく影響してくる。
- ・われわれ委員だけで決められるものではないので、学校現場をよく知っている4人の意見聴取人の方々に、公私とも何かとお忙しい中

来ていただいている。

- ・御礼の言葉が遅くなったが、忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・第1回するときにもこの会議の位置づけを確認したが、三木市総合教育会議は、市長が主宰するという形をとっているものの、政治家である市長が、政治的中立な教育行政を侵犯していくということは全く考えていない。委員が膝を交えて議論しあい、議論し尽くしていく。その際、おそらく県内でも初めての取組になると思うが、会議の内容に応じて、ふさわしい分野の方々に意見聴取人として来ていただき、そういった方々の意見も踏まえて、これを決めていく。そのようなオープンスタンスマインドで進めて行きたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

## 2 協議事項

### (1) 三木市教育大綱の理念（案）について

（藪本市長）

- ・まず第1点目の協議事項。そもそも論である、教育大綱の理念について事務局から説明させていただきたい。

（永尾教育企画部長）

- ・資料1（1頁～3頁）に基づいて説明。

（藪本市長）

- ・理念の案3で、「教育環境」という言葉をあえて使わないで別のワーディングで説明した意図を説明してほしい。

（大西教育政策課長）

- ・教育環境については、「(1)」の「学校教育」に含めている。

（藪本市長）

- ・案1は、「学校の適正配置」を首座に入れる形で教育環境が入っている。案2は、家庭・学校・地域の三者の連携を前面に出している。案3は、教育環境という言葉は学校教育の中に包含する形で、どちらかというところ生涯学習を前面に出している。
- ・基本理念の事務局案は、「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」の1案だけに限っている。それを具体化していく目標、どこに軸足を置くのかというところで3つの案にわかれ

ている。そのように読めた。

- ・だれからでも結構なので発言願いたい。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・基本目標については、三木市として一番やりたいことは何なのか。「ふるさと」なのか「家庭との連携」なのか。それとも「小中学校への対応」なのか「生涯学習」なのか。それぐらいがここに書いてあると思う。
- ・案1では小規模な学校の統廃合について問題視して書いてあるし、次は学校教育や家庭教育の連携、最後は生涯学習が強調してあるように思う。
- ・どの案が良いというよりも、3つの中から絞り出し、1つをつかっていけば良い。

(藪本市長)

- ・要はこの3案を足してつくっていかうということか。3案のどれという決め打ちではなく。
- ・統廃合的な教育環境、家庭・学校・地域の連携、生涯学習。逆にこの3つを拾うようにしたら良いという意見ということか。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・今まで「三木市」を大切にふるさと教育などに重点をおいてきた。
- ・もちろん家庭との連携もこれから充実していかないといかない。問題としては小規模学校への対応がある。
- ・どれも捨てるのがたいので、それをばらばらにしてどれがいいか、ではなくこの3つを足した基本目標とするのがよい。

(里見教育委員長)

- ・案1が、3つの中では一番良いように思う。ただ、ここには家庭や地域の連携が表にはでてこない。これは大項目、あるいは中項目、細項目にすれば出てくるのだろうが、前面には出てきていない。
- ・ただ、案1が一番具体的。案2では「学校・地域が一体になって」とあるが、「どのように一体になるか」がない。今までも常に言われてきたが、具体的にどうであったか、どういうふうにしてきた

- か、成果がどうであったかというのは検証されていない。
- ・教育環境については、これで「統廃合」が含まれるということはわかるが、教育環境にはいろいろな環境が含まれる。
  - ・先生の問題も、数の問題も全て。これだけではわからない。
  - ・案1ではグローバル人材を育てるということ。自立心と学力の向上。よくわかる。
  - ・案1の(3)の人権尊重、これは三木市の特徴。文化・スポーツ、これもビジョンを策定した。子どもから大人まで、生涯学習までをカバーしたことになっている。この3案の中では非常にわかりやすいと思う。
  - ・今回の地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正になって、総合教育会議で市長と教育委員が一緒になって議論しましょうということで、ほんとにありがたい話。
  - ・教育大綱はその大きな柱だが、教育委員会では、教育振興基本計画をつくっている。それとの関係において、他市町の状況を調べると、教育振興基本計画を大綱に位置付けてしまう。それで良いというところがあり、驚いた。
  - ・市長の考え方を4月に聞くと、何回か会議を行って大綱を決めるということだった。三木市は議論して新たに策定する。
  - ・もう一つは、大綱の期間。2～3年のものなのか5～6年のものなのか。それとも10年間くらい見越したものの方向性を示すのか。教育というのは長いスパンを考えていかないといけない。
  - ・かといって、市長には任期がある。そうするといろいろな教育行政が変わってしまう。
  - ・そのような中でどれくらいがいいのか。文科省が今回の地教行法の改正の時に、大綱の期間を4～5年と例示していた。
  - ・我々はどれくらいの期間を想定していくのかというところが定かになっていない。そのあたりは、追って決めても良いとは思いますが、その辺のところは気になっている。
  - ・教育大綱が教育振興基本計画の上位にある、下位にあるではなしに、教育大綱は、私の考えでは市長の市長部局としての大きな方針と、教育委員会の従来からのものをあわせたもの。
  - ・教育振興基本計画はやはり教育を中心とした、もうすこし具体的なところかと思う。そのあたりはまた教育長に聞きたい。

(稲見委員)

- ・今基本目標を議論しているが、基本理念について述べたい。
- ・教育基本法が改正され、自分の地域とか国を愛するという表記について大きな議論があるところだが、その中でこういう形で「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる」という形になっている。
- ・最初2行で「戦後日本の教育は～」というところで、戦後の教育のところで肯定的なニュアンスで入っているように思う。
- ・日本の教育が果たしてきた役割は大きいと思うが、また反対に、戦後教育のなかで、議論できなかった「国を愛する」「国家」という概念を全くなくしてしまったような教育をしてきたのもまた事実だと思うので、それを理念の中で、「今までのように教育委員会のみで教育ができる状況ではなくなっています。そして、そこで三木市は従来の教育の良い部分を継承しつつ、新しい教育委員会制度のもと、教育大綱をつくっていきます。」というふうに解釈をしているが、そういう解釈で事務局として良いか。

(樺原理事兼企画管理部長兼こども未来部長)

- ・日本が戦後すすめてきた教育の一定の成果を踏まえた中で、首長とこれまでの教育委員会制度のあり方。また国への愛国心、ふるさとを愛するといった考え方についても一方では課題として叫ばれている状況がある。このような中で、この度法律の改正とともに、今現在ある三木市教育振興基本計画の整合のなかで、首長と教育委員との十分な議論をして、その上の合意で新たな三木市の教育大綱の理念を決定していただくという趣旨なので、まさに稲見委員が言われたようなご意見についても合意の上この中に盛り込んでいくという考え方が事務局にはある。

(松本教育長)

- ・私は2案が一番いいという意見。
- ・確かに教育環境を大綱では議論するが、学校教育の充実は、統廃合をするかしないかも含めて教育設備も充実し、それによって学校教育を充実させるということで、2頁の(1)に包含されているので2案が良いという考え。
- ・教育振興基本計画と教育大綱の関係については、この教育大綱が策定されたら次の三木市の教育振興基本計画は、この大綱の中心部分の理念や目標を踏まえて改正すべきだと考えている。

(井口委員)

- ・基本理念は全く一緒で、微妙なニュアンス、言葉遣いが違うだけである。目標は、1案がいいとか2案がいいとか3案がいいとかではなく、基本目標の1をみると、自立心もあり、学力の向上という言葉もある。第2案にも1番目に自立心という言葉があり、学力の向上もある。そして第3案にも学力の向上と自立心の育成がある。
- ・こういうふうに見ていくと、言葉遣いや微妙なニュアンスが変わっているだけで、そんなに目立ってどうのこうのというのは私は感じられない。
- ・したがって、ではどうすればいいかということだが、もう一度ひとつの自立心なら自立心、学力の向上、そういうのを絞ってもらって、水島委員とよく似た考えだが、基本目標は、第1案、第2案、第3案ではなく、全部でもう一度絞った方が良く思う。
- ・それと細かいことをいうが、基本理念の中で「戦後」ということばを使っている。そのあとで「日本教育は戦後復興」とある。前も後ろも同じ言葉を使わない方が良い。
- ・「子ども」という言葉も「子どもたち」と「子ども」が混在している。これは何か意図があるのか。

(藪本市長)

- ・ワーディングの問題はまたあとで、事務局からもう一度説明させる。
- ・私が決める訳ではないので、みんなで意見を出していただき、集約して決めるという立場を持っている。
- ・そういう意味で一貫して出てきているのは、まず基本理念について、この1案しか出てきていない。後ろ2行が微妙に変わっていること、不適切なワーディングは修正するとして、この「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」というこの理念については、教育振興基本計画とか、いろいろ今まで三木市で進めてきた、特に教育委員が進めてこられたそういったものの上に立ったうえでの理念だと思っている。
- ・この理念の説明の言葉はまたあとで考えるとして、理念については皆さん合意ということによろしいか。

(各委員異論なし)

(藪本市長)

- ・それを受けて、基本目標を事務局ではいろいろご苦労いただき、それについては感謝申し上げるが、そんなに大きな変わりがあるようではなくて、あえて議論していただくために3案くらい作らないといけないのではないか。そのために基本理念の一番下の方のリード文を若干変えたとの印象しか正直受けていない。
- ・委員の皆様からは、どれに決めるのか、案1がいい案2がいいという意見もあれば、それぞれ横串を刺していくなかで決めていったほうがいいとの意見も出ている。
- ・私の意見は、基本的には、後ではまた統廃合の議論も出てくるわけだが、まちづくりも視野にいれながら議論していくにあたっては、やはりきっちりと小規模校も守っていく考えである。このことを、きっちりと書いてあるのは1案だけだ。他は、教育環境に入っているなど言われるが、解説してもらわないとわからない。字で読んで市民がみんなわかるものが目標だと思っているので、そういう意味では、小規模校も残しながらそのメリットをいかしてやっていくということがきっちりと書いてあるという意味では、私は、案1はすばらしいなと思っている。
- ・ただ、案1の弊害ではないが、三者連携であるとか、生涯学習というのが、少し弱くなってしまっているように思う。そういう意味では、もともと基本理念に「自立心」ということが書いてあるので、「自立心」という言葉が何度も、理念にも登場し、目標にも登場するのはくどいなと思っている。そういう意味では、この三者連携あるいは生涯学習的なものを案1に足しこんでいくのか、生涯学習といっても曖昧模糊な書き方になってしまっているもので、私はやはり案1が人権尊重ということを強く打ち出しているし、案1も案2も(3)は一緒だが、生涯にわたって学び学習ということも書いてあるので、これは生涯学習の書きぶりでは案1の(3)でもって変わるのではないかと、生涯学習からの切り口では思う次第。
- ・問題は、三者連携ということが、この例えば案1をベースに書ききれれば一番いいのかなど。そのように今のお話をお聴きして思った。
- ・こればかりをしてもいけないが、ここが固まらないと、次の学力の向上や統廃合にもかかわってくる根幹部分なので、もう少

し時間を割きたいと思っている。

- ・そういう意味で、いまの議論を踏まえて、事務局として仮に案1をベースとする中で、三者連携的なものを加味するのであればどのような案になるのか。どのように軌道修正していくのがいいのか、意見を述べてほしい。

(樺原理事兼企画管理部長兼こども未来部長)

- ・たとえばだが、案1の基本目標の(1)で、「学校・家庭・地域が一体となって教育を進める中で、自立心と豊かな心を基盤として」という風に修正してはどうか。

(藪本市長)

- ・今部長が言っているのは、案1の(1)の前に少し長い文章になるが、「学校・家庭・地域が一体となって」という文言を足す中で、「自立心と云々」という形でつなげていく修正案である。まさしく里見教育委員長がおっしゃったように案2の(2)では「学校と地域が一体となってどうするのか」というのが読み取れない。それを補完するという意味で今の言葉を(1)に継ぎ足していくとの事務局の一つの提案である。
- ・これについていかがか。

(里見教育委員長)

- ・「家庭」という言葉を必ず入れてほしいと思っている。
- ・家庭がしっかりしてもらわないといけない。いろいろな家庭の人もあるとは思いますが、やはり学校だけではできない。
- ・地域の人にも大変お世話になっている。これでいいと思う。

(藪本市長)

- ・基本理念で「ふるさと」と入っている。やはり家庭あるいは地域そういった言葉もやはり必要だと思う。そういう意味では、この学校・家庭・地域、どういう順番がいいのかはわからない。家庭が先の方がいいのかわからないが、この三者連携のワーディングを(1)に付加するという形で進めさせてもらえればと思う。よろしいか。
- ・ここに自立心という言葉が2度、理念に出てくる。これについてはこれでよいか。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・とったほうが良いと思う。

(藪本市長)

- ・ほかの委員はそれでよろしいか。

(各委員異論なし)

(藪本市長)

- ・それでは、もう一つの論点については私の意見をおし着せてしまった。みなさんの意見もお伺いしないといけない。
- ・松本委員とは意見が違うので、小規模校のメリットを生かしながらというような形で、統廃合をするのかしないのかということが大綱の首座、主軸になるともとられかねないような言葉づかいで基本目標を書くよりは、教育環境という形で、案2のような形で溶け込ませていったほうがよいのではないかという意見が出ている。
- ・私とは意見が違うわけだが、みんなの合議で決めていく場だと思っているので、これについては里見委員と私とはどちらかというと同じ意見、松本委員とは少し違う意見なので、残り3名の方の意見をお伺いしたい。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・三木市もだんだん小さな学校が増えてきて、幼稚園もああいう形になったので、もしかしたらいずれは統廃合することになるかもしれないが、小学校というのは、地域の拠点だったり財産だったり愛着もいっぱいあるもの。それを急に統廃合するというのは、乱暴というか、もしそういうことをするならもっと時間をかけてやるべきだと思う。いずれはということはあるかもしれないが、今は小規模校のメリット、小さい学校だからよく目が届くというところもあると思うので、そういうところをいかしながら議論を重ねていくべきだと思う。

(藪本市長)

- ・申し遅れていた。里見委員からも出ていたが、大綱の期間をどう

するのかということをも6人の総意として決めていない。

- ・国では期間が何年かということは定まっていないが、やはり教育というのは時間がかかるものなので、本来ならば10年くらいのスパンにすべきものとは思っている。そうはいいながら、首長が主宰するという形になっている。首長というのは幸か不幸か選挙で選ばれ、任期は4年になる。地方創生もひとつのヒントになるのか、こじつけのようになるかもしれないが、地方創生計画は5年を期間としている。
- ・まず第1案として今年度策定するにあたっての期間は、この5年間という形で了解を得て進めたい。
- ・当然10年くらいの期間で考えなければならないが、10年間を視野にいれながらの5年間ということ。そういった意味で、今の水島委員の意見は将来的、10年先には統廃合せざるを得ないという状況がせまってくるかもしれないけれども、5年という形をするならば、良さを生かすというのも議論を深めていくことから、そういう意味では小規模校のメリットという言葉を残した方がよいというご意見と考えてよろしいか。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・はい。

(藪本市長)

- ・あと2人の委員のご意見は。

(稲見委員)

- ・小規模校のメリットを生かしながらということだが、この5年間でどれほど状況が変わるのか、ある程度人口予測はしていると思う。
- ・統廃合する、しないというのは基本目標に出さない方がよいのではないか。のちのちのしぼりがかかるといえることがあるので。長期の目標であれば、そこは「教育環境」という言葉とすべきところではないかと思う。

(藪本市長)

- ・教育環境ということばで対応するということになると、三者連携というのは別項目ということか。

(稲見委員)

- ・総合教育会議がなぜできたのかということを考えると、これは時には政治的判断も必要で、今まで話し合ってきたできなかった部分を、ある程度果敢にやっていくということではないか。統廃合するとかそういうことだけではなく。
- ・基本理念のところだが、教育振興基本計画の上位計画ではないが、整合するものということなので、そこであえて小さなくくりを総合教育会議の中にするというのは動きにくくなるのではないかと思う。

(井口委員)

- ・今、市長からの意見を聴いて、頭の中でぼやっとしていたことが大変よくわかった。
- ・部長からも説明されてよくわかったが、基本目標の案1の(2)、これは「統廃合する」といっているのか。
- ・言っていないだろう。

(藪本市長)

- ・事務局、議事録に残るのではっきりお答えするように。

(永尾部長)

- ・基本目標の2番の記述だが、統廃合しない方向でという意図。

(井口委員)

- ・しない方向なのか。

(藪本市長)

- ・なかなか分かりにくい。
- ・生かしながら、ということは、統廃合をせずに、そういうことを基本として、ということのようだ。

(里見教育委員長)

- ・統廃合するかしないかは言っていない。
- ・いろいろな意味にとれるが、ふつうに読めば統廃合しないとなってしまう。

(藪本市長)

- ・統廃合については基本理念、目標を受けて、するのかもしれないのかというのを、意見聴取人にも意見をいただきながら、大きく議論をしなければならないところ。それだけに前面に打ち出している。市の総合教育会議の姿勢が前面にかなりでていいる。
- ・ただ、松本委員なり稲見委員がおっしゃっているのは、それはまた別途議論すべきであり、あまり基本目標のなかでそれを書いてしまうとかえって道をせばめてしまうのではないか。もし言葉が不適切ならお許しいただきたいが、それを前面にあまり書くべきではないのでは、という意見であり、今2つにわかれている。

(井口委員)

- ・大変難しい。ちょっと話を変える。
- ・市長は5年の期間とおっしゃった。三木市の教育振興基本計画が29年度まで。これはあまり考えなくてよいのか。

(藪本市長)

- ・先ほどから議論に出ているように、基本的には大綱が上位計画というわけではない。根拠となる法律も違うので、上位計画というわけではないものの、ある程度整合するところは整合させていった方がよいのではないかと思う。
- ・大綱なので、エッセンスというか、根幹を定めるもの。期間が全て合わないとか、大綱と基本方針の細かいところが合わないなど、そういうところは場合によっては出てくるかもしれないが、合わせていくものだと思っている。
- ・少し頭をクールダウンしたい。事務局は、どう考えているのか、本音が知りたい。あとはこちらで決める。

(北井副市長)

- ・先ほど述べた案を加味すると、1番のところに連携が入っている。それともう1点。5年間という期間を考えて1案でいきたいと考えている。

(藪本市長)

- ・私たちはできるだけまっさらな視点でこのような資料を見たいと

思っているので、事務局とのすりあわせをあえてしていない。

- ・初めて資料をみて、まっさらな気持ちで、真摯な気持ちをもっているの、初めて事務局の想いも知った。
- ・いずれにしろ、6人委員がいて、どの世界でもだが、6人全員が一致するというのにはあり得ないこと。その中で、多数決をとって決めていくというのはこういう会議にはふさわしくないと思っている。委員の中から多数決でという意見があれば別だが。
- ・最終的には、主宰している市長として決めろという形になれば、やはり10年というのを視野に入れながら5年で決めていくという点。あとでも議論に出てくるので、そちらで詳細に決めていけばいいとは思っているが、できれば小規模校を残した三木市としての教育のありかたというものを出す中でまちおこしと教育という接点を模索していきたいという思い。また、教育環境の充実といわれても、市民、教育関係、議員、いろんな読み取り方ができること。これらのことから、私としては、この段階では絶対に残すという決め打ちではないということはある意味前提としながら、「小規模校のメリットを生かしながら」か「生かすことを基本としつつ」というような形で、できれば残せたらなと思う次第。
- ・松本委員はいかがか。

(松本教育長)

- ・案1に「地域との連携」という言葉が入った。総合教育会議で学校のあり方、規模のあり方については柱の一つなので、1案でよいと思う。

(藪本市長)

- ・事務局の知恵を借りたい。「メリットを生かしながら」ということで、目標のところで決めてしまうのではなく、各論でもっと議論をしていかなければいけない。メリットを生かす、イコール、読み方によれば統廃合を絶対にしないのだともとれる。普通に読めばそう取れてしまうので、少しワーディングで工夫ができないか。

(椿原理事兼企画管理部長兼こども未来部長)

- ・「小規模校のメリットを生かすことを基本としつつ学校規模に応じた教育環境の充実を図ります」ということで、「基本としつつ」という文言をいれることによって、統廃合についての一定の弾力的

な運用というものを言葉の中で確保できるものとする。

(藪本市長)

- ・それではワーディングの部分を含め、これについて決めたいと思う。
- ・まず基本理念についてはこれでいく。しかしながら、「戦後」が2つ続いている。このため最初の「戦後」をとる。
- ・子ども、子どもたちなど表現が統一されていないので、事務局でワーディングを統一する。
- ・基本目標については、(1)の前に「学校・家庭・地域が一体となって」という言葉を付加する。
- ・基本目標(2)については、「小規模校のメリットを生かすことを基本としつつ」という形に変更し、統合するかしないかの議論について、また各論で議論をしていく。

(稲見委員)

- ・メリットという言葉がいいのかどうか。
- ・特色でも良いし、メリットという言葉が適切なのか。また変更していただきたい。「小規模校の特色を生かしつつも学校規模に応じた～」など。

(里見教育委員長)

- ・「小規模校の良さも生かしながら」とか、「特色を生かしながら」など。「(良さ、特色)も」がよいのか「(良さ、特色)を」がよいのかちょっとわからない。
- ・確かに「メリット」と言い切ってしまうのは・・・。「特色」であれば少し主観が入ってくる。その方がよいのかも。

(藪本市長)

- ・「小規模校の良さ」のほうがやわらかい。
- ・小規模校の良さを・・・

(里見教育委員長)

- ・良さも生かしつつ・・・

(藪本市長)

- ・「小規模校の良さも生かしながら」、ではなく「生かしつつ」の方が良いか。

(里見教育委員長)

- ・そのように思う。

(藪本市長)

- ・「小規模校の良さも生かしつつ」

(里見教育委員長)

- ・そうしたら選択肢が広がる。

(藪本市長)

- ・そういうかたちで選択肢もバリエーションも膨らむと。
- ・そのように決定してもよろしいか。
- ・異論がなければ、あと大きな2つの議題を。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・「生かしつつ」になったが、「基本として」としたのは、後のステップがあるかもしれないことを考えるために「基本として」としたのではなかったか。

(藪本市長)

- ・もう少し具体的に言ってほしい。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・たとえば統廃合を考えないといけないかもしれない、話し合いの中に「生かしつつ」と言ってしまっ、さっきは「生かすことを基本として」で次のステップがあることなのかと考えた。

(藪本市長)

- ・今の水島委員の意見は、良い視点だと思う。
- ・「生かしつつ」になれば、逆に選択肢を狭めてしまうのではないかということ。
- ・「生かすことを基本としつつ」とか「基本としながら」のほうが、あとの議論を広げるようなイメージになるということ。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・そうした方がよいのではないかと。

(藪本市長)

- ・みなさんそれでよろしいか。
- ・それでは、「小規模校の良さを生かすことを基本としつつ」「基本としながら」そのあたりのワーディングについては事務局で最終的に設定するが、その方向でこれについては決定事項とさせていただきます。よろしいか。

(各委員異論なし)

## (2) 学力向上に向けた取組について

(藪本市長)

- ・今回は、意見聴取人として4名の方に来ていただいている。校長会代表として、三樹小学校から藤原大輔校長、三木中学校から土肥勝彦校長。そして、教職員代表として、緑が丘小学校から山口正明先生、緑が丘中学校から今西宣幸先生にお越しいただいた。
- ・前半の「三木市教育大綱の理念(案)」に関する議論を聴いていただいた方が、この後の議論へとつながるのではないかと考えたため、会議には初めからご参加いただいた。1時間以上もお待たせしたことをお詫び申し上げます。
- ・資料4頁から8頁までの学力向上に向けた取組について、まずは事務局からポイントをついて資料の説明を行うとともに、事務局としての考えを説明したうえで、4名の意見聴取人の方々からご意見を伺いたい。
- ・特に、全国学力・学習状況調査結果における平均正答率の公表をどのように行っていくか、あるいは全く公表を行わないのか等を含め、現場の生の声をお伺いしたい。

(藤原調整課長)

- ・会議資料2(4頁～8頁)に基づき説明。

(藪本市長)

- ・資料7頁について。47都道府県全てが平均正答率を公表してい

るが、資料に記載されている「8」というのはどういう意味なのか。

(藤原調整課長)

- ・都道府県が市町村の同意を得て、都道府県として市町村の平均正答率を公表している数という意味。

(藪本市長)

- ・市町村が自主的にではなく、都道府県の教育委員会が市町村の教育委員会の同意を得て、全ての市町村かは別として、都道府県が公表しているという意味か。

(藤原調整課長)

- ・はい。

(藪本市長)

- ・都道府県が公表している市町村は、市町村としては公表していないということか。

(藤原調整課長)

- ・都道府県が公表していたとしても、市町村が独自に公表をしているところもある。

(藪本市長)

- ・ここでの論点は、大綱の理念や基本目標のところでも議論したとおり、どのように学力の向上を図っていくかということ。
- ・学力の向上を図っていくために、先ほど資料4頁以降のところの説明があったとおり、色々な形で学校での取組を進めていただいている。今回は、現場でご活躍いただいている先生方のご意見をお聞きするためにお越しいただいた。
- ・先ほど里見委員からもお話があったように、学校現場だけで学力向上は図れない。家庭との協力は特に欠かすことができない。そういった意味で、資料5頁にもあるように生活習慣に関しては、家庭の習慣が影響してくる。
- ・今日、論点としてお伺いしたいことは、6から8頁の内容を踏まえ、現在、三木市の学力はどのような状況にあるかということ。

- ・資料 8 頁の区分に基づくと、現在、三木市は平均正答率を公表していない状況にある。
- ・資料 8 頁の「非公表」というのは、どういう意味か。

(藤原調整課長)

- ・資料 8 頁の「非公表」というのは、概要も含めて結果自体を一般公表していないという意味。

(藪本市長)

- ・三木市は現在、結果の概要のみを公表し、市の平均正答率は非公表という形をとっている。具体的な数値を公表するという点について、また公表する場合においても、どのような範囲で公表するのかという点について、現場の先生方のご意見をお伺いしたい。市の平均正答率だけ公表する、または県内と比べて相対的にどのような位置にいるのか、あるいは市内の学校ごとの平均正答率まで公表するのか等。
- ・まずは今西先生からご意見をお伺いしたい。

(今西教諭)

- ・学校ごとの平均正答率の公表は反対。メリットに対してデメリットが非常に多い。他の市町村があまり公表していないように、その点はよろしくないと思う。
- ・ただし、市の平均正答率の公表については、保護者や地域のニーズがある場合、説明責任という観点からも、公表することも有り得ると思う。

(藪本市長)

- ・ありがとうございました。次に山口先生のご意見をお願いしたい。

(山口教諭)

- ・まず初めに、この総合教育会議において、現場の意見を聴いていただけることに感謝する。
- ・平均正答率の公表を考えるにあたり、そもそも三木市における学力は何かという概念をしっかりと捉えておかないとこの議論はできないように思う。学力に対する概念が多岐にわたっており、非常に曖昧な状況にある。

- ・この学力調査について、私が現場で感じるのは、この調査により学力のある一定部分を測ることができるが、全てではないということ。学力調査は、国語、算数、理科に限られている。
- ・そういうことを含めると、公表の仕方によっては、様々なメリットやデメリットが出てくる。平均正答率もそれだけを数値で出すということは、私はよくないように思う。
- ・平均正答率のような数値が公表されることにより比較はしやすくなる。しかし、保護者が一番知りたいのは、それに対して三木市が一体何をしてくれるのかということではないか。
- ・結果分析と今後それに対して、どのような取組をしていくのかということがセットになっているのであれば、公表も有意義になるように思う。

(藪本市長)

- ・良いご意見をありがとうございます。それでは、土肥先生のご意見をお伺いしたい。

(土肥校長)

- ・今御二方が答えた意見とほぼ同じである。学力調査の平均正答率を具体的に示すことの目的は何か。目的をはっきりさせた上で、公表するのকাশないのかを判断すべき。
- ・公表することは、学力向上を目的として公表するという。詳しい内容を公表したところで、それが学力向上につながるという保証は全くない。
- ・数字が一人歩きして、保護者に過度な不安を与えかねない。保護者に不安を与えてしまうと、逆に学校運営が難しくなるという懸念がある。
- ・今、市教育委員会で学力向上サポート事業を進めている。公表よりは、学力向上に向けた研究推進に力を入れるべきだと思う。
- ・いかに生徒の学力を向上させるかという研究をしている教職員の様子は、非常に楽しそうである。それが最終的には、三木市の小中学校の学力向上に、いずれつながっていくだろうと思う。
- ・平均正答率を公表したからといって、必ずしも学力向上につながる保証はない。それには色々な理由がある。
- ・秋田県や福井県に先進校視察に行ったことがある。なぜ両県が全国学力・学習状況調査においては高成績を収めているかというこ

とについて、色々な要素が絡んでいる。平均正答率を公表したから上位にいるということは全くない。三木中学校が訪問した秋田県横手市と福井県鯖江市においては、平均正答率を公表していないが優秀な成績を収めている。

- ・学力向上には色々な要素がある。授業改善、地域や家庭との連携、そして食べ物など、色々な側面が相まって学力向上につながっている。そういった意味で、色々な角度から学力向上にむけた研究を推進していくべきだと思う。

(藪本市長)

- ・ありがとうございました。それでは最後に、藤原先生のご意見をお伺いしたい。

(藤原校長)

- ・現在三木市では、学力テストの結果を言葉で表して公表している。数値で公表することは、非常にこわいことだと思う。どうしても点数が一人歩きしてしまう。
- ・たとえば、市の数値を公表すると、保護者の関心は自分の子どもが通う学校の数値はどうなっているのかといったことへと向かっていく。
- ・それでは、学校ごとの数値を公表したらどうかという話になる。たとえば、上位校のみを公表するという考えもあるかもしれない。
- ・小学校の場合は16校あるので、1番から16番までの順位がつく。上位校の保護者は喜ばれるかもしれないが、上位校以外の学校は、自分の学校は良くないのではないかと思いはじめます。また、自分の学校の順位が気になってくる。そうになると、子どもにとって、保護者にとって、そして先生にとってどうかという問題が生じる。
- ・上位校以外に子どもが通う保護者については、自分の学校はよくないといった先生への批判につながってくる。資料6頁にもあるように、教職員の指導力や努力と各校の平均正答率は必ずしも相関関係がない。こういったことは、教師を長年やっている者であれば分かっていること。
- ・ところが、保護者は数値だけで判断してしまいかねない。そして、そのような情報が、最近はインターネットやメール等で飛び交ってしまう。

- ・保護者が数値をもとに学校を評価し始めると子どもたちにも影響する。そうなってしまうと非常に教育が難しくなる。教育においては信頼関係が大切。
- ・先生にとっても非常に難しい状況になる。学校に対する評価が広まり、先生が責められ校長が責められる状況が深刻化すると、先生たちが5・6年生の担任をもちたくないといった問題等が生じる恐れもある。
- ・学校は本来、子どもたちにとって楽しい場所であり、心の拠り所ではなくてはいけない。このような問題が生じることで、学校がそういった場所でなくなってしまう。このような意味において、数値の公表というのは非常にこわい。

(藪本市長)

- ・現場で活躍されている4名の先生方から、貴重なご意見をお伺いできたことに感謝を申し上げたい。
- ・兵庫県内や全国と比較してなど、わかる範囲でよいので、三木市の小学校及び中学校が、現在概ねどのような傾向にあるのか事務局から説明してほしい。

(野口学校教育課長)

- ・三木市では現在、概算で公表を行っており、そこでは、「全国とほぼ同程度」という発表をしている。
- ・ポイントでみると、全国よりも上回っているものもあれば、下回っているものもあるが、平均するとほぼ全国と同程度である。

(藪本市長)

- ・三木市の小学校及び中学校それぞれの傾向について、違いがあるのか或いは同じなのか。そういった点を含めて説明してほしい。

(野口学校教育課長)

- ・三木市で公表しているのは、先ほどのような内容になるので、どこまで申し上げるべきか悩ましい。
- ・傾向としては、小学校から中学校にはいると、中学校で大きく伸びている。小学校より中学校の方が全国と比べて高くなっているといった傾向がある。

(藪本市長)

- ・第1回総合教育会議を経て、学力向上というのが一つの大きな理念そして目標になっている。
- ・学力向上に向けた取組を進めるうえで、現在の三木市がどのような位置にあるのか、それがわからないまま議論を進めていくのは難しい。
- ・点数だけが全てではないが、少しでも学力を伸ばしていくために、デメリットがあるからといって、現状のベールを外さないままでは何も新しいものが生まれないのではないか。
- ・格差をつけるための公表ではない。山口先生のお話にもあったように、まずは結果を分析してみる。そして、それに対してどのように対応し、改善していくのか。企業等でも当然行われているように、改善運動を行うにあたり、今ある実態を知らなくては何も進めることはできない。
- ・今回、先生方から貴重なご意見をいただいたことは非常に有難い。まずは学力の定義からすべきだというご意見も賜った。国語や算数などの教科だけが学力ではなく、心の問題を含めた色々なものが学力であると思っている。
- ・そのなかで、点数が一人歩きするといった弊害を除去していくなかで、今三木市が占める位置を見える化していく。学校ごとの公表をするかどうかはまた別の議論として、最低限、今三木市がどの程度のレベルにあるのか。それをそろそろ公表していくなかで、新たな地平に思い切って飛び込んでいく。
- ・公表を行い、結果分析をしていくことで、民間企業であればどこでも当たり前のように行われている改善運動を進めていく必要があるのではないか。ところが、現在、学校教育の現場では、公表することの様々な弊害がクローズアップされ、改善運動が進められない。
- ・それが本当に良いのかどうかということについて、第1回総合教育会議において議論が白熱したため、今回このような形で現場の先生方にお越しいただき、ご意見を伺った次第である。本音を語っていただいたことに非常に感謝している。
- ・それでは、これから委員間の協議に入りたい。場合によっては、委員の方から意見聴取人へ質問を投げかけ、直接ご意見を伺いたいと思う。

(里見教育委員長)

- ・先ほど学力テストは学力の全てではなく、ほんの一部であるといった話があった。先ほどのところで、県レベルから少し進んで、市レベルで平均正答率を公表するといった議論になったが、このことが本当に子どもたちの学力向上につながるのかというご意見があった。全体的な傾向を踏まえ、それぞれの学校がどのような状況になるかについては、各学校において取組が進められていると思う。
- ・先ほど土肥先生から、学力向上にむけた研究を進めていく方が良くといったご意見が出た。そこで、土肥先生にお伺いしたい。学力テストは必要なのか。

(土肥校長)

- ・必要です。

(松本教育長)

- ・現在三木市では、先ほど野口学校教育課長からも説明があったように、上下5ポイントの幅に入っていれば全国とほぼ同程度という形で公表している。
- ・仮に現在の平均正答率を公表したとすれば、中学校では全国の平均値よりも高く、小学校では低い。これは平成26年度だけでなく、ここ10年間続いている傾向である。このことについては、やはり科学的な解明が必要であり、何らかの背景がある。
- ・なぜ中学校で伸びるのか。小学校で心の教育を行いながら、勉強嫌いにさせずに中学校に送っているという良い捉え方もできる。一方で、小学校でもっと工夫すれば底上げができて、中学校でもっと伸びるかもしれない。
- ・小学校の平均正答率を公表することで、三木市の教育委員会に対する批判をうけても構わない。また、教育委員会としては、各学校の数値を公表するつもりはないが、各校長のご判断で学校ごとの数値を公表してもよいと思う。
- ・学校と家庭と地域が協力して、学力向上に向けた取組を進めるのであれば、学力調査の結果は学力の一部であるとはいえ、とても重要な指標である。保護者からすれば、子どもに力をつけてほしいというニーズがあるので、学力の一部であるからといって軽視してはいけない。

- ・学校側も努力し、そして家庭にも協力を仰ぐのであれば、「全国と同程度」といった抽象的な表現ではよくない。学校として実数値を公表し、保護者や地域に協力いただきながら、学力向上に取り組んでほしいという私の学校に対する期待である。
- ・よって、私は三木市全体の平均正答率を公表すべきだと思う。

(藪本市長)

- ・資料 8 頁の区分に基づけば、神戸市や小野市のような形で、今後は公表していくべきではないかという意見か。

(松本教育長)

- ・数値はあくまで学力の一部であるが、三木市においても公表することで市民への説明責任を果たしていくべき。

(藪本市長)

- ・学校ごとの公表については、教育委員会として行いたいとは考えていない。ただし、校長のご判断で学校ごとの実数値を公表したいというのであれば、してもよいのではないかということか。

(松本教育長)

- ・はい。
- ・学校の評議委員会等での議論を大切にしながら、これまで学校においてはこういった努力をしてきたが、ここの部分で課題があるので、地域や家庭ではこういう面で協力をお願いしたい等の取組をする必要があり、家庭の協力を進めるにあたり、数値を示すことが大切で抽象的な表現だけでは説得力が弱い。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・公表ということよりも、数値は学力の一部であるという話があったが、ある意味で一部は全部を表すように思う。
- ・この学力テストの結果を職員間でどのように活用しているのか。どれくらいこのことについて学校のなかで議論しているのか。そういうことが一番気になっている。
- ・藤原校長のご意見をお伺いしたい。

(藤原校長)

- ・学校によって異なるが、結果を踏まえて授業を改善していかなければいけない。
- ・学力テストの中で書く問題が多くある。書くことに対する指導を、これまで少し疎かにしてきたように思う。そこで、小学校においては、授業のなかで自分の考えを書いていくといった指導を行っている。

(藪本市長)

- ・追加で藤原先生に教えていただきたい。
- ・自校の点数はわかっているが、公表するかは別として、他校の結果については関係者の中でもわからないという状況がある。
- ・そのような中での改善運動として、自校の時系列での結果比較はできるが、他校との比較はできない。そういった場合、本当の意味で、どこに問題があるのか、そのためにどのように改善したらよいのかといった分析ができるのかどうか。
- ・市の経営を考えた際に、他市の状況と比較するなかで、自分たちの相対的な位置をみることで初めて改善運動ができると思う。自分たちだけの状況しか分からないなかで、本当の意味での改善運動ができるのかどうか。その点について、補足でご説明をお願いしたい。

(藤原校長)

- ・他校との比較はできないが、全国平均値と比べることはできる。それを活用しながら、自校の弱い部分について分析し、各学校で考えて対応している。

(藪本市長)

- ・ありがとうございました。
- ・水島委員のご意見をお伺いしたい。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・今すぐ学校ごとの公表を行うことは不要だと思う。しかし、結果を題材とした協議や研究は十分にしていきたい。
- ・市の平均正答率を公表しなければいけないか、まだはっきりした答えをもっていないが、それをどのように活用しているのかが気になる。
- ・私は公表しなくても良いと思う。

(藪本市長)

- ・では、稲見委員のご意見をお伺いしたい。

(稲見委員)

- ・やはり市の客観的なデータを知りたい。学力調査は、学力の一部だから公表すべきではないといった意見があった。しかし、私が基本的に思っているのは、公表は児童や生徒たちを競争させるためのものではないということ。
- ・先生が自分の置かれている立場を客観的に掴み、自分の指導がここが弱かったのだといった客観的な分析をすることが大切。公表又は非公表の議論においては、少なくとも学校の先生たちは全部を知っておかなくてはいけないと思う。市民に公表するかどうかは別として、指導者である教職員の方々は、数字に裏付けられた自分の置かれている位置をしっかりと把握すべきだと思う。こういったことを把握していない業界は他にないのではないか。
- ・この議論は教育委員会のなかで長くしているが、点数だけが一人歩きしてしまい学校間の序列化につながるといった意見は必ず出る。しかし、これはあくまで学力の一部であり、人間力を問うものではない。何か都合の悪いことは保護者等には隠しておこうといったことのように感じる。
- ・学力とは何かといった難しい議論ではなく、厳しい言葉かもしれないが、税金を使っているのだから、もっとこの結果を生かしていくことが大切。
- ・教育委員会のなかでも議論になり驚いたのだが、先生方は本当に他校の結果を知らず、相対比較ができない状況になっている。これはすごく問題だと思う。市民への公表は別として、教職員には全てを公表すべきだと思う。

(藪本市長)

- ・ありがとうございます。それでは、井口委員のご意見をお伺いしたい。

(井口委員)

- ・基本的には、結果の公表と学力向上との相関性は非常に薄いと思う。しかしながら、市の平均正答率の公表はやってもよいのではな

いかと思う。

- ・先ほど先生方のご意見をお伺いしたが、総体的にネガティブな考えが多く、デメリットが多く出された。逆にメリットやポジティブなご意見はないのか。土肥先生はどのようにお考えか。

(土肥校長)

- ・公表するにあたってのメリットということか。公表することのメリットはないように思う。

(井口委員)

- ・資料6頁のデメリット欄に記載されており、稲見委員もおっしゃられたように、平均正答率の公表は「学力の一部の評価であるのに、点数のみが一人歩きし、学校の序列化につながる」という意見がある。土肥先生、今、中学校において、学力的な序列化はないと思うか、それともあると思うか。

(土肥校長)

- ・何の根拠もないので、中学校において序列化があるとは言えない。

(井口委員)

- ・世間においては、厳然とした三木の中学校の序列化がある。その一端として、高校の要覧がある。三木高の要覧を見ていると、そこには「出身中学校別生徒数」というものがある。高校に確認したところ、中学校の絶対数が多いからたくさんきているとは言えず、やはり学力がそれだけあるから受け入れているとおっしゃられた。
- ・そういったデータがはっきり出ており、中学校の保護者の方も当然自分の学校がどのようなレベルかはわかる。序列化とまでは言えないかもしれないが、なんらかの順番性があるように思う。
- ・つまり、私が言いたいことは、こういったデータが既に出ている以上、平均正答率を公表することにより序列化が起こるという点をデメリットと考えるのは、あまり意味がないように思う。もっと別の言い方をすると、序列化ができて良いのではないかと思う。
- ・誤解のないように申し上げますと、三木市内の学校ごとの平均正答率を公表するという意味ではない。もし公表するなら、市全体の平均正答率を公表したらよい。

(里見教育委員長)

- ・では、最後に意見を述べさせていただきたい。私は、市の平均正答率は公表すべきだが、学校ごとの公表はやめておくべきだと考えている。
- ・ここまでは松本教育長と同じ意見。しかし、学校ごとの公表は各学校の校長先生に任すという教育長のご意見があったが、それはすごく大変なことになるのではないかと心配する。あの学校は公表しているのに、ここはなぜ公表しないのかといった意見の保護者が出てくると思う。それに対してどのように対処すべきか、教育長にお伺いしたい。

(松本教育長)

- ・学校を本当によくしようと考えたとき、全て学校内で処理しようというのは今までのやり方。しかし、情報公開してくれれば協力するという保護者や地域の方も多くおられ、学校に対する期待でもある。
- ・たとえば、A校では校長の判断で、実数値を公表し、自分の学校にはこういった課題があり、学校も頑張るので一緒に取組んでいきましょうといったことを実行する。逆にB校においては、A校が公表しているからB校でもしてほしいといった保護者の声があった場合、公表しないと校長が判断するのであれば、校長は、こういう理由で公表はしませんと言い切るべき。

(里見教育委員長)

- ・A校が公表しているからといってB校がしなければいけないという訳ではない。しかし、教育委員会として、A校は公表しているがB校はしていない、どういう指導をしているのかといった意見が出るかもしれない。教育委員として、その点についてはきちんと議論しなければいけない。

(藪本市長)

- ・ありがとうございました。議論も出尽くしたように思う。意見聴取人の方々のご意見と総合教育会議内の委員間には、学力の公表ということについては、かなりギャップが出ている。水島委員においては、どちらかという意見聴取人の方々に近いご意見であり、公表には時期尚早ではないのかということであった。

- ・ 何度かご説明したとおり、公表が目的ではなく、学力をどのように高めていくのかが目的である。
- ・ 県レベルでは、47都道府県全てが公表されている。そのデータについては、私たちも知ることができる。そのような中で、三木では小学校が中学校と比べて少し低い状況にあるといった説明があった。
- ・ 私どもで小学校に関して大まかな傾向をみた限りだが、三木市では現在は概要のみを公表しているため、実数値をはっきり申し上げることはできないが、こういう考え方が良いか悪いかは別にして、仮に公表されている47都道府県に三木市を加えた48の中で比較をした場合、実は三木市の小学校は48番目の教科もある。
- ・ この結果を知って非常に驚いた。小学校が頑張っていないということではなく、小学校では違った意味で、中学校に進んでから伸びるような、心のゆとり教育等をしっかり行っている。その傾向が中学校で開花されている。中学校では、48のうち48番目ということではなく、もっと上位に上がっている。
- ・ このような48団体間での比較が良いか悪いかは別として、あくまで一つの参考として聞いてほしい。47都道府県は平均正答率を公表しており、そこに三木市の実数値を当てはめればおのずとわかること。しかしながら、教育委員会ではこれまであえてそれをやってくられなかった。
- ・ このことを知り非常に驚いた。これまで教育委員会は、市長部局にすらそのデータを教えてくれなかった。
- ・ 中学校では成果が出ているので、なにも三木市がこれまでやってきた教育が間違っているとは言っておらず、むしろ正しいやり方をやってくられたと思っている。
- ・ 特に中学校は高校進学といった出口ベースである。ある意味で小学校以上のプレッシャーというか目標というものがどうしても出てくる。そういう意味において、小学校において先生方がしっかりと教育をされて、中学校へとバトンタッチし、そして中学校の先生方がより伸ばされているというように上手く動いている。この点については非常に評価すべきことだと思う。
- ・ しかし、実数値を公表することにより、その取組を1年前倒しする、2年前倒しする。そのことにより、もっと伸びしろが上がってくるのではないかと思う。
- ・ 税金をたくさん使って全国学力・学習状況調査をしているにも関

ならず、何も数字を公表しない。小学校においては、ある教科は48のうち48番目にあるのにも関わらず、「全国並みである」や「兵庫県並みの教育である」といった内容。これは市民を騙していることになるのではないかと感じる。

- ・改善できる分野は、小中連携の中で、もっともっとあるように思う。そういった土壌がある中で、今のようないい流れになっているのをより良く改善するための一つの手法として、公表ということに意義はあると思う。
- ・しかしながら、学校ごとの公表は止めるべきだと思っている。学校関係者は必要なデータを入手すべきであると思うが、それを市民にまで公表することについては時期尚早であると感じる。
- ・それよりも、どのように改善策を講じていくのか、どのように取組を進めていくのか。そういったことを含めた公表を行っていくべき。
- ・水島委員においては少し異なるご意見を持たれているので非常に申し訳ないが、まとめさせていただきたい。この公表の議論について、今後は平均正答率という形で市の実数値を公表させていただくこととしたい。しかし、学校ごとの平均正答率については、公表はしないこととする。
- ・学校関係者の中でどのようにしていくのかという点については、今後、教育委員会の中で先生方と一緒に議論していただければと思う。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(各委員異論なし)

### (3) 学校の適正規模・適正配置について

(藪本市長)

- ・それでは、協議事項の3点目である学校の適正規模・適正配置に関する協議に入りたい。
- ・これは非常に大きな重い課題であり、委員の皆さんも悩んでおられる。先ほどのように、意見聴取人の方々から現場の生の声を聞かせていただけると有難い。
- ・まずは、事務局から資料の説明をお願いしたい。

(藤原調整課長)

- ・会議資料3（9頁～13頁）に基づき説明。

(藪本市長)

- ・統廃合に関しては、皆さんもご存じのとおり、文科省において基準が設けられている。資料9頁について補足すると、小学校16校のうち、志染小、口吉川小、豊地小、中吉川小、上吉川小、東吉川小、みなぎ台小の7校が今後5年間は文科省の基準に満たない見込みである。そして、10年後の平成37年度には、そこに自由が丘東小を加えた8校が基準に満たない可能性がある。
- ・また、中学校8校については、地理的に小学校と重なるところが多く、今後5年間は志染中、星陽中の2校、10年度の平成37年度には吉川中を加えた3校が基準を割ってしまいかねない状況である。
- ・従って小規模校といっても、現実的には具体的な学校名を上げさせていただいている。これらの学校が統廃合の対象になるのかならないのかという形になる。
- ・今日はあくまで参考としての意見聴取なので、一般論としてそれぞれのご意見をお伺いしたい。
- ・私たちの視点として、やはり児童や生徒にとって望ましい教育とはどうあるべきかという観点が主軸である。
- ・まずは意見聴取人の方々から、統廃合するというのは、児童や生徒たちにとっていいことなのかどうか、賛成なのか反対なのかをお伺いしたい。
- ・もし統廃合に反対である場合、先ほど事務局から説明があったような小規模校のデメリットをどのように解消していったらよいのかについても、現場の意見も踏まえて述べていただくと有難い。
- ・それでは、藤原先生からご意見をお願いしたい。

(藤原校長)

- ・教育環境ということ考えると、極端に少ない、小さい学校というのはどうかと思う。できれば子どもたちが、バスケットやサッカーの試合ができる、合唱ができる等、その程度の規模である方が望ましいと思う。
- ・また、人間関係の位置が固定化されてしまうといった問題もあり、クラス替えもない状況となる。
- ・環境面だけを考えれば、もう少し大きなところの方が良いのではないかとも思う。しかしながら、学校というのは、その地域のシン

ボルであり、地域の方々の心のふるさとである。そのことを考えると、単純に小さいから統廃合することは難しいと思う。やはり地域の方々の理解があってこそできること。そのところは十分に時間をかけてやっていただきたい。

- ・また、もし統廃合せずにこのままいく場合、どのようにデメリットを解消したらよいかということについて、非常に難しいことだと思う。
- ・たとえば、資料にも書かれているように、1週間のうちの何曜日はバスを貸し切って別の学校と合同で勉強する。そういう機会を増やしていく。お金はかかるがバスを使って、何曜日は隣の学校と一緒に勉強するといった日を設けることによって多少解消はできるように思う。

(藪本市長)

- ・いいご意見をありがとうございます。それでは、土肥先生のご意見をお願いしたい。

(土肥校長)

- ・先ほどの意見とほとんど同じ内容。小規模校はメリットもデメリットもあるので、統廃合するかしないかについては何ともいえない。
- ・特に小学校については、100年前後の歴史があり、その当時に小学校がどのようにして創られていったかという歴史を鑑みると、簡単に統廃合とはいえない。地域の人々の想いを尊重していくべきであろうと思うので、簡単に統廃合とは成りえない。
- ・小規模校のデメリットの解消方法については、事務局の方から説明があった資料13頁の案のイメージで、ある程度解消できると思う。
- ・小規模校のメリットも当然ある。出番が多い、あるいは少人数であるために学力向上もある程度可能である等。
- ・メリットもあるので、事務局案のイメージで対応するのが良いように思う。

(藪本市長)

- ・次に山口先生のご意見をお願いしたい。

(山口教諭)

- ・ ほぼ同じ意見である。資料 9 頁からいくと、32 年度までには 5 年間しかないので、それを見据えて統廃合するとなると、ちょっと課題が多すぎる気がする。
- ・ 10 年後の 37 年度ということであると、統廃合するかしないかということについて、一番大事なのは子どもの実態であり、教育環境であると思う。その教育環境をきちんと確保していくために、どの形態を選んでいくことが良いのかを、地域や保護者の意見、それから子どもの実態を見ながら考えていくことがとても大事である。
- ・ 統廃合の場合は、たとえば、3 校が 1 つになるのであれば、事前に 3 校である程度色々な活動をしていく必要がある。次の年から 3 校で一気に取り組むといったことはできない。それには何年の期間があるのか。どのような取組をやっていくのか。きちんとした計画のもとでやっていく。
- ・ それが計画的に切迫な感じにならないのかも判断材料に入れて、統廃合であるとか、小中一貫であるとか、色々な形態の中で学校教育の目標を達成していけるような形態を選んでいくべきだと思う。

(藪本市長)

- ・ それでは、最後に今西先生のご意見をお願いしたい。

(今西教諭)

- ・ 統廃合については、一概に賛成反対とは、なかなか言いづらい。山口先生もおっしゃられたように、その地域の子どもたち、教師、地域の方々の意見や考えを優先して決めていくべきだと思う。
- ・ 特に、小規模校として志染中、星陽中があがっているが、この 2 つの学校に勤めていたときに、やはり地域の方々の学校への愛着度がすごく大きいと感じた。
- ・ その時にすでに人数が少なくなってきたので、地域でその中学校がなくなるというような話も出てきていたが、やはりそれはすごく悲しいといった話が出ていた。やはりその地域の方々の意見は重視すべきではないかと思う。
- ・ また、統廃合によって子どもたちが遠い距離を通学することになるということがすごく心配されていた。特に星陽中については、バス通学になっていたのもので、たとえばバス通学をする場合は、バスがずっと存続されていくのかどうか等。そういったところも考えてお

かないと、すぐに統廃合というのは難しいように思う。

(藪本市長)

- ・4名の先生方、どうもありがとうございました。
- ・この問題については、意見聴取人の方々もほとんど同じご意見であった。それでは、現場の生の声を踏まえたいうえで、これから委員間の協議に入りたい。委員の皆さんのご意見をお願いしたい。

(稲見委員)

- ・この件に関しては、私もほぼ同意見である。
- ・この中でキーワードになると思うのだが、前に教育委員のなかで東吉川小学校に学校訪問という形で行かせていただいたことがある。その時に、校長先生や教頭先生とは普段からお話ししたことはあったが、現場の先生とはなかったもので、現場の先生と意見交換する場を設けてほしいということで、その時に実施した。
- ・クラス替えがないということは、やはりちょっと息苦しくなる。しかし、今の人数のレベルをみると、統廃合したとしてもクラス替えは難しい。その辺りについて、教育的な観点からどうなのかということをお教えいただきたい。

(山口教諭)

- ・恐らく、クラスという1つの単位でどのようなことができるのかについて、教育委員会ではあまりご覧にならないと思うが、今の現場にはすごく色々な学ぶ形態がある。
- ・たとえば、教科によってはクラスが2つにわかれており、少人数で2つのクラスを組む、又は縦割りで活動する等。基本はクラスというのが1つの単位になっており、それをもとに色々なことを進めていく。
- ・そういう意味でいうと、他の学校と交流しながら学習や行事をする回数が多ければ、クラス替えをすることによる効果的なことがこれで置き換えられる可能性もあると思う。今の一つの形態がそのままというようなイメージからは、色々変わってきているように思う。

(井口委員)

- ・この件について、私の基本的な理想の学校形態は小中一貫。
- ・今の状態で、いつかは統廃合ということも考えなくてはいけない、

視野に入れなくてはいけないと思うが、今はまだちょっと早いように思う。

- ・資料1頁にある教育大綱の基本目的案1(2)において、「小規模校のメリットを生かしながら～」という記載がある。その良さの一つに、学年の違う子どもと一緒に勉強するという点がある。
- ・また、たとえば、去年、別所中の野球部員が足りないので、志染中と合同で試合をしたと聞いたことがある。それが良いかどうかはわからないが、何らかそういった形で試合ができたら良いと思う。
- ・そのようなことから、そんなに急がなくてもよいのではないかと思う。

(里見教育委員長)

- ・私は統廃合すべきだと思う。なぜなら、5人や8人などのクラスでは、クラスとして少なすぎると思う。私の基本的な考え方として、1クラス20～25人くらいで、2学級あることが理想だと個人的に思っている。しかし、学校には歴史があり、地域があり、そう簡単にはいかない。
- ・資料にもあるとおり、統廃合検討規模の学校は、5年先の32年度も現状と同じ、小学校7校と中学校2校。当面は小規模校の良さをいかしながらやっていかざるを得ない。しかし、10年先のことを考えると、やはり生徒数だけでなく何らかの対策が必要。
- ・地域の活性化ということで、資料にも統廃合すると、地域の活力が低下すると書かれている。地域の活性化と学力向上、それから心の育成。両方を考えながら、どのような目標を立てるか。10年や15年先をどうするのか。それが今、教育委員会に課せられた大きなハードルではないかと思う。
- ・文科省の制度からいうと、40～50人の規模であれば必ず2学級になる。2学級あれば、勉強する対抗意識など、色々と切磋琢磨することができる。
- ・私は、本来は統廃合ありきという考え。しかし、色々と総合的に考えると、そう簡単には統廃合はできないので仕方がない。しかし、将来的には統廃合についても並行して考えなければいけないと思う。

(藪本市長)

- ・今の里見委員のご意見は、今の議論の場では、統廃合を行うこと

が将来的な筋であるけれども、今すぐにとというのは時期尚早ではないかということ。

- ・しかしながら、子どもたちのことや地域の活力のことを考えながら、今後、将来に向けて、何らかの方向性を出していく必要があるということ。

(里見教育委員長)

- ・はい。やはりグローバル人材を育てなくてはいけない、学力も向上させなくてはいけない。あわせて心の問題にも取り組まなければいけない。そのような場合、やはり一定以上の人数と学級数が必要であると思う。
- ・しかし、小規模校を維持していく場合は、当面1学級ということになるので、先ほど出た意見を大いに参考にさせていただき、いかに良い方法の小規模校対策を講じるかということが大切。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・私は小学校1～4年生まで4名の複式学級で育った。複式なので、あっちで算数をして、こっちで国語をやっている。とにかくみんな教え合いをする、教えることが自分の学力をつけると小学校の時に教わった。そういった工夫をたくさんしていた環境で育った。
- ・たった4名だったが、学力が低かった人はひとりもいなかった。学力と少人数には、それほど相関関係はないように思う。
- ・しかし、地域に学校がなくなると、その地域において「廃校」という形で残ってしまう。そういうのを目の当たりにしたので、いずれはしなければいけないと思うが、地域でよく考える時間を持ち、地域の方々が納得し、その活用方法も考えたところでやってほしいと思う。少し時間をかけてほしい。

(藪本市長)

- ・先ほど水島委員のお話でも出てきたが、小規模校と学力との関係について、事務局からわかる範囲で説明してほしい。
- ・小規模校になると他校に比べて学力が低くなるのか、そうではないのか。その辺りについて説明してほしい。

(野口学校教育課長)

- ・全国学力・学習状況調査の結果からみると、小規模校は結構高い、

成績が良い傾向がある。そこに何らかの関係性があるのかどうか、学級の人数とテスト結果を、個人的に分析してみたことがある。

- ・ 完全な相関関係があった訳ではもちろんないが、小さい学校、1クラスの人数が少ないところは、比較的、点数が高い傾向にある。
- ・ 先ほど水島委員から、小さな学校には互いに教え合うという良さがあるといったお話があった。子どもたちに学力が定着するものとして良いことは、まず話を聴くこと。その次に、自分で読む、自分でやってみるといったように色々段階がある。その中で一番定着するのは人に教えること。
- ・ 水島委員がおっしゃられたように、小さい学校には、そういった縦の交流が頻繁にあり、教えるという機会が多いという面では良さがあると感じる。

(藪本市長)

- ・ なかなか統計的に一概には言えないけれども、あながち小規模校だから学力が低くなるという訳ではないということである。

(松本教育長)

- ・ 基本目標のところでも議論したように、できる限り今ある学校を統廃合せずに、教科によってはある程度の規模が必要であるため、スクールバス等を活用して存続するということが基本と考える。
- ・ 議会の答弁において、就学前の教育・保育については、発達の状況として、遊びを通して友人関係や社会性を培う必要があるため、ある程度の人数が必要であると述べた。
- ・ しかし、小学校児童については同じように考えられないところがある。小規模のメリットがあるので、それを生かしながら進めていきたい。

(藪本市長)

- ・ 意見聴取人の方々と委員の意見は、この件については、ほぼ違いはなかったと思う。
- ・ 初めの基本目標に関する議論で時間を割いて申し訳なかったが、基本目標案1(2)に、「小規模校の良さを生かすことを基本としつつ、学校規模に応じた教育環境の充実を図ります」と堂々とうたっていく。
- ・ そして、教育大綱の期間は、向こう5年間という形になった。こ

- の5年間のなかで、資料9頁に出ている小学校及び中学校の統廃合に向けての色々な環境整備なり、地域、保護者、現場の教師の方々のご意見を聞きながら進めていく。いきなり統廃合ありきでスタートするのは、時期尚早ではないか。こういうご意見が大半であった。
- ・この協議事項について、三木市としては向こう5年間、小中学校の統廃合はしない。しかしながら、将来にわたって、どのような形が一番良いのか。人口予測とともに、地域の方々のご意見をきちんとお伺いする場を設定したい。保護者の方々のご意見もお伺いしたい。また、現場の先生方とも話し合いの場を持たせていただきたいと思う。
  - ・あわせて、向こう5年間は小規模校の統廃合を行わない宣言をした訳なので、それに係るデメリットをどのようにカバーしていくのか。本日、事務局からも資料13頁に書かれているような事項に関する説明があった。現場の先生方からも同じようなご意見が出された。これは予算措置も伴うことであり、その意味でこの会議も市長が主宰するようになってきている。今後、市長として、議会に諮って予算措置も必要になってこようかと思う。
  - ・三木市総合教育会議においては、向こう5年間は統廃合を行わない。その中で小規模校のデメリットの解消策の充実を図りつつ、次の更なる5年間に向けての環境整備を地域住民の方々や各関係の方々との意見交換を踏まえるなかで、きちんとしていく。
  - ・場合によっては、アンケートの実施を行う。志染地域、細川地域、口吉川地域、吉川地域が対象になっているので、地域の方々へのアンケートについても今後していく中で地域を巻き込んだ大きな議論の輪にしていくなかで、次の向こう5年間において、色々な形での統廃合的なものを実施していくのであれば、どのような形が一番望ましいのか。それをよく議論した上で決めていく。このような形で決定させていただきたいと思うがよろしいか。

(各委員異論なし)

(藪本市長)

- ・意見聴取人の方々には、非常に長時間にわたりご参加いただき、また現場の貴重なご意見をお聞かせいただき、本当に有難い。意見聴取人の方々には、これにてご退席いただければと思う。
- ・それでは次に、報告事項について事務局から説明をお願いする。

### 3 報告事項

(1) 平成27年度総合教育会議のスケジュール

(2) 次回会議議題（案）について

（藤原調整課長）

- ・別紙スケジュールに基づいて説明。

（藪本市長）

- ・報告事項は以上の2点であった。確認であるが、このスケジュール案は、当初立てたスケジュール案と同じなのか。それとも一部変更があるのか。

（藤原調整課長）

- ・当初、第1回目の会議でお示ししたスケジュールでは、10月に第2回目の会議を実施し、教育大綱案を協議する。その後、パブリックコメントを行い、11月に大綱策定というスケジュールをとっていた。
- ・しかし、先ほどご説明のとおり、色々な方々からの意見聴取が必要となること、また十分な論議を尽くしていただいたうえで大綱を策定していただきたいことから、10月に第3回目の会議を実施し、12月に大綱案について協議、そして来年1月に大綱案を策定。パブリックコメントを経て、3月に大綱策定という形で進めたい。

（藪本市長）

- ・要は十分に議論を尽くすために、もう少し時間を後ろ倒しにしたということか。

（藤原調整課長）

- ・はい。

（藪本市長）

- ・報告事項の2つ目について。次回の協議事項についても、関係者への意見聴取を実施予定ということだが、家庭教育、グローバル人材、あるいは人権、生涯学習について、いわゆる学識経験や現場での経験がある方々に対して、本日のように意見聴取人という

形でお呼びするという理解でよいのか。

(藤原調整課長)

- ・はい。

(藪本市長)

- ・それでは、以上で報告事項を終了する。

#### 4 閉会

(藪本市長)

- ・本日は大変長い時間となり恐縮であった。長時間にわたったが、今日は非常に大事な論点について、委員の皆さんに議論していただいた。次回会議は10月の開催となる。
- ・今日は委員の皆さんに、本当に積極的に本音でご意見を述べていただき、感謝する。
- ・それでは、これをもって第2回三木市総合教育会議を閉会する。ありがとうございました。